

京都府による「地域力再生プラットフォーム」の取組み ——亀岡市大槻並における事例から——

佐藤満・神田浩之・油屋祐輝・岩崎紘也・河村有修・高見正明・前田萌

- I. 本稿の目的
- II. 市町村と都道府県の二層制
- III. 京都府における地域活性の取組み
—「地域力再生プロジェクト」について
 - 1. 地域力再生プロジェクトの立ち上げに至る経過
 - 2. 基本的考え方
 - 3. 事業の概要
 - 4. 府が求める到達点—仮説
- IV. ヒアリング調査の概要
 - 1. プラットフォームの選定
 - 2. 各ヒアリング先の概要
- V. ヒアリング調査の結果
 - 1. 大槻並
 - 2. 京都学園大学
 - 3. 亀岡市役所
- VI. 結論—都道府県の新たな役割

I. 本稿の目的

近年、市民参加の名の下、環境保全や農村・都市交流、子育て支援、防災等様々な分野で、地域社会における課題の解決のため、地域住民が専ら行政に頼らず、積極的な取組みを行う事例が多々見られるようになってきた。

そのような課題解決の取組みを行う実施主体として、従来からの地域団体である自治会・町内会、青年団、婦人会、消防団等があげられるが、最近ではNPO法人や、法人格を持たない、いわば有志の集団による取組みも新たに見られるようになってきた。例えば、子育てに悩む若い母親が口コミやインターネットを通じて知り合い、一定の場所に集まって互いの悩みを打ち明けたり、先輩格の母親が子育てのノウハウを伝授したりするなどの活動が行われる。こうした活動を通じ、やがて子供の一時預かりや定期的な相談会を行うなど活動が定例化・組織化していく事例も見られる。あるいは、地域内の竹藪において、竹が野放図に繁茂し、道路の通行の邪魔になったり、不法投棄の温床になったりするなど、日常生活に支障をきたすような状況が発生した場合、当初は数名の有志が不定期に竹木の伐採を行ってきたところ、同様に口コミ等を通じ、伐採活動が活発になる例も考えられる。

こうした中、地方自治体がこのような課題解決に向け、団体等に対し積極的にアプローチを図って取組みを進める例が見られるようになったことは近年の特徴の

一つである。

団体との関わりにおいては、第一義的には住民に最も身近な基礎自治体である市町村がそうした取組みを担っている。しかし京都においては、広域行政を担う京都府が、地域力再生の名の下、団体が行う活動に対して事業費の一部を直接負担するなど、積極的な支援を行うようになってきたところである。そこで、今回の調査¹⁾では、地域社会における課題解決のため京都府が取り組んでいる「地域力再生プロジェクト」の事業の一つである「地域力再生プラットフォーム²⁾」で平成23年度に採択された52事業の中から、亀岡市大槻並で取り組まれている「大槻並環境保全プロジェクト」に焦点をあて、取組み主体の代表者、取組みの実践の場である地元住民及び当該活動が行われている市職員に対してヒアリングを行った。これにより、京都府が行う地域力再生の取組みが、地元でどのように受け入れられ、評価されているのかを明らかにすることで、今後の都道府県における地域社会での取組みの可能性や役割を探ってみたい。

II. 市町村と都道府県の二層制

日本の地方自治制度は、市町村と都道府県という二層にわたって自治体が設置されている二層制を基礎としている。地方自治法第2条第3項の規定にあるように、市町村は一般に基礎自治体と呼ばれ、住民に最も近い自治体とされている。一方で都道府県は広域自治体と呼ば

れ、基礎自治体を包摂する役割をもっている³⁾。都道府県の役割については、地方自治法第2条第5項によると、「都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの及びその規模または性質において一般に市町村が処理することが適切でない認められるものを処理するものとする」とされており、都道府県の役割は、「広域にわたるもの」(広域的役割)、「市町村に関する連絡調整に関するもの」(連絡調整役割)、「その規模または性質において一般に市町村が処理することが適切でない認められるもの」(補完的役割)の3つの役割がある。

まず広域的役割は、都道府県内で、複数の市町村の枠組みを越えて、広範な区域において事務処理を行う必要がある役割のことを指すと考えられる。例えば、山地・河川・海岸の保安全管理、交通ネットワークや情報ネットワークの整備が挙げられる。連絡調整役割は、都道府県が市町村の情報を網羅的に把握できる立場にあることから、市町村間の連絡を行うことや、場合によっては市町村相互で対立が生じた場合、間に入り調整を行うことが挙げられる。補完的役割は、一般的な市町村が単独で処理することが困難な事務が存在する場合、都道府県がその事務を補完する役割のことを指すと考えられる。例えば、保健衛生等の試験研究・検査機関の設置のようにサービス対象が分散しており、行政資源を集中させてサービスにあたる方が効率的な場合は、市町村よりも都道府県が実施すべきといえる。こうした例から、都道府県は、それぞれの市町村がなんらかの事情で果たすことができない事務を代わりに行う存在であるとみることができる。したがって、基礎自治体が単独でできる事務については市町村がその役割を担うけれども、基礎自治体単独ではできない事務については、都道府県は広域自治体としてその役割を補完するものであると考えられる。

以上を踏まえたうえで、次章では、京都府が行っている「地域力再生プロジェクト」についてみていきたい。この事業は、本来市町村が関与するべきところに、府が直接関与している側面が見られ、従来の二層制の下での役割分担の構造から外れるものだと考えられる。

Ⅲ. 京都府における地域活性の取組み — 「地域力再生プロジェクト」について

本章では、京都府が2007年度に新規に立ち上げた「地域力再生プロジェクト」について概観するとともに、プロジェクトにおける具体的な事業について述べた上で、本施策を導入した京都府の狙いについての仮説を述べる。

1. 地域力再生プロジェクトの立ち上げに至る経過

1990年代以降、急激に地域社会の構造変化が見られるようになった。例えば、器物破損や街頭犯罪等認知件数、児童虐待相談件数や児童・生徒の不登校の割合、自殺者や非正規雇用割合の推移等、これらは90年代前半または中頃から急激に増加し、2000年代の後半まで高止まりの状況にある⁴⁾。こうした地域社会の変質を踏まえ、京都府では山田府政の2期目である2006年からその対応策が検討された。翌2007年度に京都府総務部自治振興課に担当が置かれ、「地域力再生プロジェクト」を新たに立ち上げ、全庁的の事業として取組みを進めることとなった。なお、2011年現在、本事業は府民生活部府民力推進課が所管している。

2. 基本的考え方

京都府は、2007年度に策定した「地域力再生支援プラン」において、地域力再生⁵⁾を進める上での基本的な考え方を次の通り述べている⁶⁾。

戦後、中央官庁は全国一律の政策や施策によって資源を生産し、財源を集中的に集めた。そして国民の要望実現という形で地方に配分し、道路や橋、市民ホール等のハード整備に力を注ぎ、物質的に豊かな生活の実現を図ってきた。しかしバブル経済が崩壊し、右肩上がりの経済成長が終焉した。国や地方自治体も財政的に限界を迎えた。また、核家族化や少子高齢化、グローバル化が進み、自殺者や児童虐待の増加、地域雇用の不安等、地域の様々な問題が発生した。物質的な豊かさの追求に対して疑問を抱く人も増えてきた。

こうした地域発の問題の多くは、社会構造の変化によって人と人との関係が希薄化し、コミュニティが弱体化してしまっただけから生まれたのではない。また、問題解決に際し中央集権型の行政システムでは対応できないのではない。

行政だけでは解決できない課題が増えていく中、地域から起こった問題は、地域の人たちが考え行動し、応分の負担をする必要がある。そして地域の新しい自治のあり方を、府民やNPO、行政、企業、大学等が平等で責任のある立場で助け合い、お互いを活かしながら実践を通じてつくりあげるべきである。

公共サービスの提供主体は行政だけであるという時代は、一定の役割を終えた。今後は、多彩な文化や歴史を有する地域の特色を尊重した新たな豊かさを追求すべきである。住民も公共サービスの提供の主体として公共の場に参画することで、効率性や経済性だけではない、新しい価値を住民の生活の中で構築していく必要がある。

こうして、人と人とのつながりや信頼が増し、地域への愛着も強まり、住民は本当の豊かさを享受していくことができるようになるのではないか。

以上の考え方にに基づき、京都府は地域力再生プロジェクトを本格的に始動させることとなった。

3. 事業の概要

(1) 事業の種類

2. に述べた基本的な考え方を基に、京都府では2007年から地域力再生プロジェクトを立ち上げ、事業を実施している。ここではプロジェクトにおける主な事業について述べる。京都府は、プロジェクトを具体的に実施するにあたり、目的に応じて3つに分類している。

①市民社会が力をつける（エンパワメント）

自治会やNPO等、住民自身が地域での活動を通して力をつけることを目的としている。「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」が主な事業であり、資金面から支援する。

②つながりをつくる

地域で活動をしている、行政職員、大学の研究者や大学生など、地域力再生にかかわる人たちがともに取組みを進める場をつくることを目的としている。情報の交換を行う場として地域別やテーマ別に開催している、地域力再生フォーラム「コラボカフェ」があげられる。後述する「地域力再生プラットフォーム」もその一形態である。

③枠組みを変える

府民、NPO、大学、企業、行政等が力を合わせ、地域社会を築く枠組みを変えていくことを目的としている。主なものとして、府庁や府内に4か所ある広

域振興局の管内にパートナーシップセンターを設置し、民間と行政との取組みを支援する場とする取組みがある。

以上までに述べた取組みのうち、プロジェクトの中で最も事業規模が大きく活発な取組みが見られる「地域力再生プロジェクト支援交付金」についてまず述べ、次に今回のヒアリング調査の対象となった「地域力再生プラットフォーム」について述べる。

(2) 地域力再生プロジェクト支援交付金

この事業は2007年度から実施され、支援額総額は毎年約2億円から2億7,000万円規模で推移している。また交付金の対象件数は2007年度の370件から2010年度では448件に至っている。

交付金は団体が実施する事業の態様に依拠していくつかの種類がある。環境保全や子育て支援、防災・防犯等の分野で住民が地域づくりの基盤となる活動を行う公共的サービス活動、地域の特産品開発や遊休施設の活用により一定の収入を得て地域の課題解決に取り組み、社会的ビジネスをめざすビジネス志向型活動、地域力再生プラットフォームにおいて合意形成された計画や施策に基づき実施する事業に対して支援を行う地域力パートナーシップ推進枠がある。交付金の交付率や上限額はそれぞれの種類ごとに細かく定められている。

支給対象については、地域力再生に取り組む団体を幅広く対象としており法人格の有無を問わない。例えば、ボランティアサークルやNPO法人、自治会、老人クラブ、婦人会等の地域住民組織や商工会、社会福祉協議会、観光協会等の公共的団体も対象としている。

交付金の申請書類は、市町村の窓口（複数の市町村にまたがる事業については京都府庁もしくは広域振興局）を通じ京都府に提出する。提出する際、団体の概要（役員名簿、定款・会則を含む）、事業計画書及び収支予算書を添付し、京都府職員の事前ヒアリングを受ける。事前審査を踏まえ、府、市町村、学識経験者、地域代表等で構成する、広域振興局ごとに設置された「地域力再生支援会議」での検討を経て、交付金の採択の可否が決定される。

事業実施の結果については、事業終了時に提出される実績報告書に基づき、活動の状況に応じて最終的に交付される。実績報告に加え、活動を通じて団体自身が自己評価を行うための「気づきシート」を提出してもらうことで、今後のさらなる活動につなげるための工夫が凝ら

されていることが特徴である。

取組み成果は府のホームページ等により紹介されており、他の地域における新たな取組みのきっかけづくりとなっている。

(3) 地域力再生プラットフォーム

上述の地域力再生プロジェクト支援事業交付金は、毎年件数を伸ばし、府の主要施策として定着しつつある。

一方で、先述したプロジェクトの3つの事業類型のうち、地域力再生に関わる人たちのつながりの場をつくる施策として、地域力再生プラットフォーム（以下「プラットフォーム」）が2008年から実施されている。

プロジェクトの取組みにより、地域住民等の団体の活動が活発になった。こうした機運を背景に、地域づくりにかかわる様々な人々が集まり、新たな課題の設定および課題解決のための意見交換、施策の立案・実施に至る場の設定および一連の取組み過程がプラットフォームである。こうした一連の取組みを行うことにより、住民、行政、企業等がそれぞれ単独では対応できない課題やニーズに応え、新たな価値を生み出そうとする試みであり、プラットフォームの大きな特徴である。さらに府職員が課題解決に向けた活動に直接参画することは住民にメリットがある。

具体的には次の効果が期待されている。1つ目は府職員が有する専門的知識の活用である。例えば、府には土木事務所や保健所、農業改良普及センター等の機関に専門知識を有する職員を多数抱えている。府職員は、法令等に従い府の固有事務である河川管理、乳幼児健診、稲の作付指導や栽培指導等を通じて、直接府民に対し公共サービスを提供している。しかし、これらはいくまで法令に基づいて施策や事業を執り行うものである。

そこで、プラットフォームの取組みにより、こうした専門的知識を活かした取組みは、地域の新たな課題解決に向けた取組みの大きな力となるのではないかと。

2つ目は、府職員が有するネットワークの活用が考えられる。府職員が直接のノウハウを有せずとも、日常業務を通じて構築した国や地方公共団体の職員、また大学の研究者や民間の専門家との連携を活かして、地域課題の解決の一助となるのではないかと。

その他に、府職員が関わることで、地域での取組みに対する信頼性が増し、円滑な活動を行えると考えられる。ただ、この点は交付金事業においても府が資金面で支援することを通じて同様の効果を得ることが可能であろう。

一方、府職員が直接住民と接することにより、都道府県の職員の意識改革につながる側面もあるのではないかと。京都府の山田知事は、「間接行政中心の京都府行政が住民から遠く存在感が薄いとして、住民に対し直接交付金を交付することによる人気取りの施策ではないか」という意見を否定している。そして知事は、「これからは行政と住民との接点を見出し、そのなかで新しい公共の形を作り出していくことが必要である」とし、その上で「プロジェクトを通じて、新しい『公共』の形が見えてくるのではないかと」と説明している。

府職員自身が「府は間接行政をやっているの、（筆者注・府民からは）京都府行政は見えにくい」⁸⁾と言いつつ、これをしていることを知事は指摘している。その上で、これからの都道府県は広域的な直接行政を担う団体として行政事務を進めていくことの必要性を説いている。そのためにも、府職員は市町村や業界団体とだけ向き合うのではなく、地域の中に府職員が飛び込むことが必要であり、こうした取組みにより府職員の行動様式を変え、より現場や住民のニーズに合った施策を実行していくことを山田知事は望んでいる。

以上に挙げた諸点を踏まえ、プラットフォーム事業は単なる住民団体の地域力再生活動の支援から一歩踏み出した、他には例を見ない施策ではないかと考える。

なお、平成23年度現在、52のプラットフォームがつくられている。具体例として、地域観光の振興、放置竹林対策、地球温暖化対策、地域産品の開発及び販売等の取組みがある。

取組みの支援策として、先述のとおり、地域力再生プロジェクト支援交付金の地域力パートナーシップ推進枠においてプラットフォーム運営経費や事業実施に要する経費を支援している。

4. 府が求める到達点一仮説

これまで、地域力再生プロジェクトの立ち上げに至る経過や現状を述べてきた。この間、現在に至るまで府内各地で活発な取組みがなされていることが確認できた。プロジェクトの趣旨や目的は前述のとおりであるが、果たして京都府、特に山田知事の狙いは単に地域力再生を目指した地域の取組みの活性化に留まるのだろうか。

これに関しては、3. (3) で述べた、山田知事の考え方がヒントになる。繰り返しになるが、行政、とりわけここでは府職員と、住民との接点を見出し、そのなかで

新しい公共の形を作り出していくことが必要であると、このプロジェクトを通じ新しい公共の形が見えてくると述べている。

また、従来の国、都道府県、市町村、住民という「垂直型ガバナンス」が機能し、国と都道府県と市町村が「役割分担」をすればよいという発想が、結果として過度なインフラ整備を招き、全国一律の施策を実現してきたと指摘している。その結果、バブル崩壊後に国も地方も莫大な負債を抱えてしまい、中央集権的な一律施策が立ち行かなくなったとしている。そして社会の構造も大きく変化していることに気が付かないまま、地域の荒廃が進んできたとしている⁹⁾。

こうした状況の下、山田知事は「地域力再生」をキーワードに、地域の特性と個性を踏まえた課題対応が重要であると認識し、そうした地域課題の解決のためのネットワークづくりを推進するとともに、地域の課題を把握するために府職員が現場に入り、住民とともに課題解決を図ろうとする取組みを始めたのである。

山田知事はさらに、従来の住民が行政に陳情を続ける、あるいは行政が住民団体を下請け的に活用して事業を進めるやり方から、国、都道府県、市町村が対等な立場で住民と向き合い課題解決を図る「水平型ガバナンス」への転換を強く訴えている¹⁰⁾。これはいわば、都道府県の新たな役割と言えるのではないか。

実は京都府におけるもう一つの狙いは、プラットフォームを通じて「水平型ガバナンス」を実現することであり、それゆえ府が地域に関与しようとしていると考えられる。そこで、都道府県の新たな役割や可能性を探るべく、地元でどのように受け入れられ、評価されているのかをヒアリング調査により明らかにする。

IV. ヒアリング調査の概要

本章では、まず、今回ヒアリング対象として大槻並環境保全プロジェクトを対象とした理由について述べる。項目としては、京都府が行っている地域力再生プロジェクトのうち、南丹広域振興局の担当エリアを選択した理由について述べ、本稿が数あるプラットフォームの中で、なぜ大槻並環境保全プロジェクトを選択したのかという点について説明する。そして、今回調査を行った3か所のヒアリング先の概要を述べる。

1. プラットフォームの選定

平成23年度時点において、京都府で運営されているプラットフォームの数は、52のテーマが存在する¹¹⁾。この52のプラットフォームを山城広域振興局、南丹広域振興局、中丹広域振興局、丹後広域振興局の4つの振興局が、それぞれ地域ごとにプラットフォームの運営、管理を行っている。また、複数の広域振興局管内にまたがる広域的なプラットフォームである場合は、それぞれ京都府の中で相当する課が担当している。

この振興局のうち、南丹広域振興局は9つのプラットフォームを担当している。一方で、山城振興局は5つのプラットフォームを、中丹広域振興局は3つのプラットフォームを担当している。また南丹広域振興局のプラットフォームは、大槻並環境保全プロジェクトのような環境保全事業の他にも、京都水車ネットワークのような地域づくりを目的とした事業、あるいは保津川筏プロジェクトといった複数の市町村にまたがった地域文化普及事業などの様々な分野に渡る。したがって南丹広域振興局はプラットフォームの数が多く、加えて複数市町村にまたがる広域的な事業から一の集落を対象とする事業まで幅広くプラットフォームを設置していることから、南丹広域振興局の担当エリアを選択した。なお後述するが、今回は狭いエリアを対象とするプラットフォームをヒアリングの対象とするため、本庁で担当している広域的なプラットフォームは対象としない。

プラットフォームはそれぞれの事業のエリア範囲ごとに、広域型、集落型及び市町村型に分類することができる。広域型のプラットフォームは、保津川筏プロジェクトのように単一の市町村に留まらず、流域に関連する複数の市町村にまたがって行われている事業のことを指す。集落型のプラットフォームは、単一の市町村内の集落に関与して事業を行うプラットフォームのことを指す。市町村型プラットフォームは、一市町村の全域で行われている事業を分類することができる。今回大槻並環境保全プロジェクトをヒアリング対象とした理由の一つに、集落型のプラットフォームであるということが挙げられる。集落型のプラットフォームは、その性質から本来基礎自治体が支援を行うものと考えられる。けれども、大槻並環境保全プロジェクトは、一集落に広域行政組織である府が直接関与しているという点が特徴的である。この点から、大槻並環境保全プロジェクトが山田知事の「都道府県は間接行政ではなく、直接行政を行っている

のである」という指摘を裏付ける事例であると考えた。

以上から、地域の取組みに対する京都府の役割を検証するために本事例を選択した。その他、大槻並環境保全プロジェクトは、環境保全のためのワチ刈りや共有林の間伐活動を学生と共同で行ったり、中川教授という大槻並環境保全プロジェクトを取り仕切っているリーダー的存在がいたりするなど、京都府の理想とする人と人のつながりが形成されたプラットフォームとしてうまく運営されているように見えたためである。

2. 各ヒアリング先の概要

(1) 大槻並

大槻並は、亀岡市の南部に位置し、アベマキ、コナラ、クヌギを主とした里山が存在する山間集落である。現在8戸に18人が暮らしており、市内で最も小さく高齢化が進んでいる集落でもある。ここでは稲作・畑作と、里山の利用が一体となった農林業が先祖代々行われている。かつては、集落内で酒造りや、冬の厳しい気候と里山の雑木を薪として利用した寒天づくりが盛んに行われていた。住民の高齢化により、将来的には集落の諸活動の維持が難しくなることが予想されている。例えば、田畑の日照時間や風通しを確保するため、周辺に生えている木を刈る「ワチ刈り」と呼ばれる作業は、後述する大槻並研究会の協力を得るまで、人手不足から20年の間行われていなかった。

今回は、京都学園大学との連携事業の導入に際し地元のリーダーシップを取った細見昭廣元区長に、行政や中川教授との関係についての地元の考えについてのヒアリングを行った。

(2) 大槻並研究会

大槻並研究会は、京都学園大学バイオ環境学部の中川重年教授が発起人となって、2009年4月に設立された任意団体である。目的は大槻並における里山の森林管理と林産物の生産支援であり、現地での活動頻度は月に1、2回である。

具体的な活動としては、2009年に株式会社児嶋商店の協力で20年以上放置されていたワチ刈りを行った。中川教授によれば「プロチーム延べ19名（パワーショベル1台）とボーイスカウト60名、本学の学生参加の共同作業の結果、「当初の計画の数倍に及ぶ300mもの「ワチ帯」を再生出来た¹²⁾」という。2010年3月には、大阪市東淀川区のボーイスカウトと共にキャンプ場を整備

した。同年9月には、キャンプ場を会場に、亀岡市の小学生を対象とした森林環境教育活動を展開している¹³⁾。

また、林産物の生産支援について、休耕田を利用して学生が酒米を栽培し、地元の酒造会社の協力を経て大学ブランド清酒「純米酒大槻並」を製造し¹⁴⁾、2011年2月から販売を始めた¹⁵⁾。また、以前大槻並で行われていた、里山の薪を燃料として使用する寒天づくりを再生させる取組みを行っている。

今回は、研究会の活動や、行政・地元との関わり、プラットフォームに対する評価について、研究会の代表者である中川教授にヒアリングを行った。

(3) 亀岡市

亀岡市は、京都市の東隣、大阪府の北に位置し、東西24.6km、南北20.5km、面積224.90km²の市である¹⁶⁾。京阪神圏の都市とのアクセスが便利であることから、ベッドタウンとして人口を増やしてきた。現在は93,393人（2011年4月1日現在）¹⁷⁾で、ピークであった2001年以降微減傾向にあるものの、京都市、宇治市に次ぎ府内第3位の人口を有する。

市民による地域課題解決に関して、亀岡市は行政への「市民の参画と協働の推進」を理念に掲げる計画を多く策定している。例えば、「亀岡市まちづくり協働推進実施計画」は、市民公募委員会を中心とした委員会によって策定され、まちづくりにおける市民と行政の役割や関与の方向性を示したものである。また、2011年4月から「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」をスタートさせ、市民と行政が共有するまちづくりの4つの指針を掲げている¹⁸⁾。

亀岡市内の住民団体は京都府の地域力再生プロジェクトのメニューのうち交付金事業を積極的に利用しているようである。平成22年度は、1のプラットフォーム事例と、60の交付金事例¹⁹⁾が行われた。なお、大槻並研究会については、研究会代表の中川教授と副市長とが以前から交流を持っていたものの、亀岡市としてはプラットフォームに直接加わっていない。市と京都学園大学は学術交流協定を締結しており、府のプラットフォームとは別枠で連携活動を行っている。

今回の調査では、亀岡市夢ビジョン推進課長・田中秀門氏に、亀岡市からみた地域力再生プロジェクトや大槻並での取組みについての評価についてヒアリングを行った。

V. ヒアリング調査の結果

1. 大槻並

大槻並は戸数8戸に18人が住む限界集落であり、地区に割り当てられた役員を3人で掛け持ちすることでかろうじて区会を運営している。

中川教授が大槻並に興味を持ったのは、同大学元職員の親に用事があったこの地を訪れたことである。そこで休耕田があることを知り、研究の材料に活用していきたいと考えたことにあるようである。

大槻並での取組みとしては、野生の林地と農地を分離するための地元での伝統的な手法である「ワチ刈り」の実施や、神社の裏山の間伐、休耕田での新規特産品の栽培などを行った。

取組みの実施に際しては、中川教授の紹介により大阪府のボーイスカウトや京都学園大学の学生が農作業の手伝いに来訪するようになった。しかし、単純に人手が増えたからといって作業が効率化したわけでは決してなく、かえって負担の方が大きいというのが地元での実際の見解である。昨今の学生は農作業を経験したことのない者が多いため、農具の使い方を説明するところから始めなければならない。実際に作業が始まっても、地元の者としては学生が怪我をしないように監督することに手一杯で、効率が上がったとは言い難いようだ。さらに、学生の休憩時間にお茶を出す係を交代で回しているようだが、その経費は地元の負担となっており、そのような些細な出費が重なることに対して、地元では不満もくすぶっているようである。

また、学生は地元で定住するわけにはいかないため、田畑に必要な水の管理や草刈りなどの日常業務を定期的に行うことができず、地元で多くの負担を課している。ベテランの農家として放置するわけにはいかないという心情から地元の住民が代わりに世話をすることになってしまい、地元の住民の作業の量が増えてしまっている。

神社の裏山の間伐についても、地元は完璧に間伐してもらおうつもりだったものの、実際には数本の木の伐採と木材搬出の実施体験をして終わってしまった。中川教授も最初は学生を「昔はこういうことをやっていた」ということを体験させるといった目的でやろうと考えていた。しかし、境内が広大であることや経験がないことから、学生だけで行うことは不可能であると分かり、結果的に

は業者に頼まざるを得なくなったようである。

細見元区長は、上記の顛末に取組みが実際に始まってから気づいたものではなく、取組みを引き受ける前からある程度予測していたという。それにも関わらず、なぜ協力を承諾したのだろうか。そこには、大槻並に集会所がないことが関係している。

集会所がない大槻並では、区会の会合を行う際、地元の寺を使用していた。住民の多くの信仰は曹洞宗であるが、住民の中に浄土宗を信仰している者がいる。彼らにとっては曹洞宗の寺に集うことに抵抗感があった。そのような背景から、以前亀岡市に集会所の設立を要望したところ、許可自体は下りたが地元負担金が必要であった。しかし、1戸当たりの負担が大きく資金を確保することが困難であったため、実現することはなかった。こうした経緯の後、中川教授の取組みが始まると、学生が休憩や食事をする施設が必要だという話になった。細見元区長が中川教授に集会所がないことを伝え、京都学園大学の経費で集会所を兼ねた建物を設置することとなった。しかし、用地を確保し予算の計上にまで至った段階で人の住んでない家が1軒存在することを大学側が知ったことから、その家を休憩所として使用することとなり、集会所の話は破談となってしまった。

京都府は大槻並の事例を地域力再生事業として紹介しているが、細見元区長によれば、住民と行政との直接の関わりはほとんどないという。プラットフォームとしても細見元区長は地元住民として会計責任者に形式上なっているが、交付金がどのように使用されているかは把握していない。また、プラットフォームの特徴の一つに府独自の知識や技術を提供するというものがあるが、農作業の技術やアイデアに関しては地元の住民のほうが経験豊富であるため、特に役立ってはいないとのことであった。

こういった状況から、地元では本取組みの未来に関して、冷静な見方をする傾向にある。細見元区長自身も、地元の将来を考えると今後事業は廃れていくだろうとの見方をしており、現状維持が出来たら十分成功だと考えているようである。一方で、細見元区長は、子どものいない大槻並にボーイスカウトや学生が入ってくるようになれば地域に元気が出るかもしれないという想いも抱いていた。また、確かに、上記のように地元が思ったような結果が得られてないという事実はあるものの、中川教授が京都府や亀岡市と地元との間に入って話をしてくれ

ることで、地元の要望を自分たちよりも効果的に伝えてくれるという。

細見元区長は、取組みをより活発に進めていくために何よりも重要なのは地元の状況や住民の心情を全て理解してもらうことだと話しており、地元と大学との連携の中で、地元の負担や利益をよく考えた上で取組みを進めていくことを大槻並の住民は求めているようであった。

2. 京都学園大学

地域力再生プラットフォーム事業大槻並環境保全プロジェクトを実施している団体は大槻並研究会である。この大槻並研究会には京都学園大学バイオ環境学部と大槻並が参画しており、その代表が中川重年教授である。

旧来型の行政が実施するハード整備事業を中心とする農村整備を行う際、大槻並のような小さな集落では、地元負担が常に課題となる。例えば農道整備の場合、従来型の京都府の農道整備事業では面積要件の点から対象となりにくい。また、今後の同地区における農業振興を見据えた場合でも、イノシシ対策等の課題があり、明るい展望が描きづらいエリアである。仮にハード整備事業を導入してきたとしても、地元で総事業費の3分の1の負担を求められるという現行制度においては、戸数が極めて少ない同地区にとってその負担は極めて過大であり現実的ではない。事実上、現行の府や市のハード整備事業は不可能である。その解決策として、大槻並研究会では、今後事業を導入するのは諦め、観点を变えて、里山再生という切り口で地域活性化に向けた新たな取組みを進めようとしている。

(1) 大槻並研究会発足の経緯について

大槻並研究会は2009年4月に発足し、2009年8月に研究会としての大学の活動が大槻並住民に認知された。そして2010年度にプラットフォームに参画した。

2008年に、中川教授は亀岡市副市長から大槻並との連携を要請された。中川教授は、京都学園大学と大槻並との間に元々交流があったこともあり、この要請を受け入れ、中川教授を中心として研究会が立ち上げられた。

しかし、亀岡市が考えていた当初の予定では、大槻並にすでに存在していたNPOとの連携を念頭に置いていたが、このNPOが地域と馴染めていなかったことから、中川教授たちは連携を断念した。

中川教授が要請を受け入れて、大槻並に注目した理由は以下の5点である。

- ①集落の規模が8戸と小さいためそれぞれの顔がよくわかり、意思疎通が容易である点。
- ②林齢別に分布している雑木林があり、自然の再生速度が観測できる点。
- ③珍しい植物が自生しており、生物の多様性の研究という観点から魅力的である点。
- ④里山の薪を利用する産業（寒天など）についての研究が行いやすい点。
- ⑤京都学園大学バイオ環境学部バイオ環境デザイン学科の研究フィールドに適していた点。

また、当初の大槻並との連携の方針として、中川教授は金銭的な負担を求めない方針を旨とし、大槻並には取組みの場の提供を中心に参画を求めた。中川教授の認識としては、住民側に金銭的な負担も受け入れる覚悟があったという。この点では細見元区長の見解とずれが生じている。

(2) 大槻並研究会の活動について

この地区は大阪府にまたがる北摂地域の一部であり、かつてはこの地域全般で、冬には寒天の生産が行われていた。しかし温暖化のため、今なお寒天の生産が続いているのは、北摂山地では大槻並のみとなっていた。この寒天の生産の再生、またこの土地の独特の風土を活かした農林産物の生産や、森林管理の際に出たチップも堆肥として使用する循環型の農業、そして里山を活用した低炭素環境社会のモデルづくりを目指している。

具体的な活動として、中川教授は目に見える具体的な成果が必要だと考えており、大槻並で新たに地元特産品の開発を目指している。また小学生を対象とした森林環境教育を目的とした農地などの有効利用も目指している。

地元特産品の商品開発では、酒米、コンニャク芋、スイカ、寒天などがある。中川教授は酒米については特に成功例だと考えている。製造した日本酒は地元大槻並の地名を冠した純米酒「大槻並」として、現在丹山酒造において商品販売されている。このことが大槻並住民にも好評だったため、大槻並の中島現区長が近年生じた3枚の放棄水田を作りなおし京都学園大学側に提供した。どの結果耕地面積は拡大した。これらの成果は大学側によって生み出されたものであり、大槻並が一方的に利益を受けていると中川教授は認識しているようである。この点も細見元区長の認識とは異なるようだ。

日本酒製造に限らず、日本酒製造の際に生じた酒粕を利用して、酒粕飴を製造し京都学園大学のアンテナ

ショップで販売した。これも好評だったため、1度の製造にとどまらず、続けて製造、販売している。さらにコンニャク芋やスイカの開発も進めている。

このように新たな産品開発について言えば、京都府、亀岡市は大槻並のような規模の小さな集落でも全国に通用するような産品ができるということをアピールすることができる。この点では、京都府、亀岡市はこのプラットフォームにおいて恩恵を受けたのではないかと考えられる。

森林環境教育を目的とした農地などの有効利用については、土木関係の専門業者、ボーイスカウトそして京都学園大学の学生で協力し、ワチ刈り、ため池の再生、新しく自然度の高いキャンプサイトの作成を行った。これらの成果は大槻並にとって大きな利益だと中川教授は認識していた。

(3) 大槻並研究会、中川教授のプラットフォームに対する評価について

中川教授は、この大槻並環境保全プロジェクトに関する限り、プラットフォームという仕組みそのものに対してはあまり期待をしていない様子であった。なぜなら、行政やその他各方面からアドバイスを提供してもらえるかということについて言えば、現実的には中川教授のほうで情報を持っており、独力で情報収集をしていたためである。また、中川教授は亀岡市副市長及び京都府南丹広域振興局の企画調整室長とも以前から親交があった。府のプラットフォームがきっかけとなって情報共有を始めたわけではなく、以前から情報共有は円滑であり、事業はうまく進んでいたためである。

しかし、中川教授は、仮に大槻並での取組みで他の団体と集まって、さらに何らかの取組みを行う場合にはプラットフォームを積極的に活用せざるを得ないとも述べていた。また、一般的には、NPOに専門知識がない場合や事務処理能力が低い場合、プラットフォームは有効だという示唆はあった。

交付金については、京都府からは平成22年度に地域再生プロジェクト交付金として事業費270万円の3分の1である90万円が交付されていることにより事業の規模が広がったことは確かだが、なければその規模に応じて事業を展開すればよいと中川教授は考えていた。やはりこの大槻並環境保全プロジェクトに関する限り、中川教授はプラットフォームを消極的に捉えているようである。

(4) 今後の展開について

現在まで、中川教授は大槻並研究会を運営してきたが、今のところ大槻並の長期的な活性化に結びつくような展望を持つには至っておらず、これまでのように新しい産品の開発を続けていくうえで、模索できたらという考えであった。

3. 亀岡市役所

亀岡市役所では、①京都府が直接地域に入ってプラットフォーム事業や交付金事業を行うことについてどのような考えをもっているのか、②大槻並の活動についてどのような立場をとっているのか、の以上2点を市職員側の認識を伺うという目的で、亀岡市夢ビジョン推進課・田中秀門課長にプラットフォームの利点と課題について調査を行った。ヒアリング調査の結果、地域力再生プロジェクトによる交付金を市側は不満を抱くどころか歓迎していることが分かった。プラットフォームによる市のメリットとしては、リスク分散と財源確保によるものであった。府と同じ事業を市が単独で行うと、1つは住民との距離感の面から、もう1つは財政の面から、市が負う責任上・財政上のリスクが府よりも高くなる。そのため、ある程度の距離感と財政力のある府が主導することで、これまで市が空想でしか描けなかった事業が現実的に動き出すということが、市にとっての大きなメリットとなるのである。本節では、2つのメリットであるリスク分散と財政確保を中心に、プラットフォームに対する市の評価を整理する。

(1) 亀岡市に対する京都府の関与についての評価

ヒアリング調査前に予想していた通り、交付金導入当初、本来市が担うべき領域に府が介入してくることに對して、不信感を抱く職員は市役所内に少なからずいたという。しかし、NPOや各種団体活動の新規事業に対応するには、市役所の限られた予算規模では限界があった。これまでの市の制度では交付最高額が1件あたり10万円であったのに対し、府の交付金制度を導入することで、交付最高額が200万円に及ぶため、団体が新規事業着手に至る障壁が低くなった。また、保津川付近の川東地区の都市計画では特に財政面で苦勞していたが、府の交付金事業によって軌道に乗っただけでなく、その活動が新聞やテレビに取り上げられたことによって、地域のPRが図らずともできたことが交付金を市が好意的に受け止めている大きな理由である。

また、府の取組みに対して市の意見が反映されていることも、府の交付金を受け入れている理由の1つである。現在、交付金申請者への受付業務や申請書類の事実確認を行うことに加え、交付金の採択決定時には市の職員も関わり、市の要望や意見を反映させることができる。地域力再生事業の責任主体は府であるが、市の活動も交付金事業の実施には大きな要素となっている。

ただ、現行では課題もあるというのが田中氏の見解である。理想としては、申請団体や地域の事情などは市役所が最も詳しいため、府のもつ予算と市のもつ情報をうまく活用することこそが、いい地域づくりの1つの方法であるという。また、住民だけではできないことを行政も加わって行く、協働の基本的なスタイルが今後大事だ、とのことであった。

(2) 亀岡市役所によるプラットフォームの評価

田中氏は、プラットフォームの評価すべきところは、自由度が高い点だと考えている。大槻並の場合、政策的展望があったかは定かではないにしろ、市議員のような利益媒介者もおらず、住民の高齢化や人口減少によって活力が低下している中で、中川教授のような行政からも地域からも等距離にあるコーディネーターを上手く見つけたこと、結果的に現在の関係性が生まれたことが一種の成功だとみている。また、元々市はプラットフォームに直接的には関わっておらず、市と大学が別枠で活動を行っていた。将来的には、これまで無関与であった市もプラットフォームに乗ることになりそうだという考えであった。

また、「お金をどういうタイミングで、どういうシステムで地域に直接入れて流せるか」がプラットフォームのポイントであると述べられていた。地域活性化という時に、住民に対していかに力を付けさせるかが問われ、最終的には金銭面の話になるのが基本的な流れであるという。プラットフォームを申請してくる多くの団体は本来の政策目的を知らない。しかも、プラットフォームのシステムを立ち上げるのは単に交付金をもらうだけの話よりも面倒な点が多いことから、現在行われているプラットフォームは殆ど府の誘導事業だろう、というのが田中氏の見立てである。プラットフォームは、これまで何らかの事業を行っている、地域活力のある団体が新たな取組みを行う際に適した事業である。本来、府が用意しているものに対し、どのような事業が各団体に適切か指南する人材が重要である。しかし、府の職員である振

興局のコーディネーターが本当に地域の状態を把握している人材なのか疑問であり、その役割を市町村が担おうにも市職員の定期人事異動などにより現実的でない点から、コーディネーターの位置づけと育成が今後の課題である。

以上の亀岡市役所での田中氏へのヒアリング調査から、市は府が推進する交付金ならびにプラットフォームについて、一定の評価をしていることが分かった。導入当初は少なからず不信感を抱いていたものの、取組みが始まると自らの負担はさほど増えずに地域の活性化、団体の活動に対しての影響力維持が図れたからであると考えられる。これらを支えたのが、本節冒頭で述べたプラットフォームによるリスク分散と財政確保のメリットである。しかし、大槻並への関与について、元々は市と大学が別枠で活動していたことから、ヒアリング調査当初に予想していたより、現段階では限定的であることが分かった。田中氏の発言にもあった通り、各団体への指南役の人材育成は市・府共に今後解決すべき課題である。プラットフォームを展開するにあたり、市も何らかの形で関与していく体制づくりが必要だと考えられる。

VI. 結論—都道府県の新たな役割

今回のリサーチトリップに先立ち、ヒアリング対象となった大槻並環境保全プロジェクトの取組みについて、インターネットや電話聞き取り等による事前調査を行った。そこでは、純米酒「大槻並」の開発など、具体的に目に見える成果を上げていたことが確認できた。また、地元住民や大学教授との話し合いも頻繁に行われていると聞いていた。事前調査の段階では比較的 successful している事例であると見込んでいた。

実際にヒアリングを行ってみると、①各主体間の連携においては、プラットフォーム導入以前から既に地元において情報共有がなされており、②行政職員の専門性の提供についても、中川教授自身の有する高い専門性によって、府職員や市職員の専門性を活用する機会がなかったとのことであった。つまり、京都府がプラットフォーム事業において期待する上の2つの項目に関して言えば、大槻並環境保全プロジェクトの取組みは理想的な事例とは言えないであろう。

しかし、ヒアリングを通じ、以下の2点で効果があることがわかった。1つ目は財政面での支援により、事業

内容に広がりが見られたことである。大槻並環境保全プロジェクトの取組みをプラットフォームに位置付けたことにより、地域力パートナーシップ推進枠の交付金を導入することが可能となり財政的に余裕が生まれた。このことにより、「大槻並」や酒粕を活用した鮎の開発等の事業展開につながった。

プラットフォームがなくても、交付金のみの申請により財政的支援を受けることは可能ではなかったのかという考え方もある。しかし、プラットフォームは、具体的な事業に着手するまでの構想段階の時点で必要な会議の運営経費についても交付金を受けることができる。この点で他の交付金より有利と言える。また副次的な効果ではあるが、新聞等の報道により、大槻並の存在が広く知られるようになった。このことが当面の地域の活性化に寄与したとも考えられる。

2つ目は行政の関心が大槻並に向いたことである。戸数8戸というこの小さな集落は、集落の声が市政に反映されにくく、面積要件や地元負担等の課題もあって、市の事業導入（農道整備、ほ場整備他）は困難であった。中川教授の取組みを通じて地域のニーズや課題が浮き彫りになったことがヒアリングで新たに明らかになった。これまでこの地域に対しては、市議会議員のような利益媒介者が存在せず、地域の課題解決の方法を見出すことが困難であった。そうした中で、中川教授のような行政からも地域からも等距離にあるコーディネーターをうまく見つけたことにより新たな取組みが可能となった。現在、中川教授と行政とが連携を図り、さらなる課題解決に向けた取組みを図ろうとする具体的な動きは見られない。しかし、大槻並環境保全プロジェクトの取組みを府のプラットフォームに位置付けることにより、大槻並において京都府が直接施策を展開することを可能とする枠組みを整えることができた。

このことは、Ⅱ.で述べた二層制下での都道府県の役割を一步踏み出したと言えるのではないか。「広域的役割」に関しては、従来、複数の市町村にわたる広域的な事務処理を行うことが都道府県の役割であるとされてきた。しかし今回の大槻並の取組みで明らかになったように、実際は、市町村の一集落に対しても施策を展開しようとしているようである。

「補完的役割」に関しては、亀岡市に対するヒアリングで明らかになったように、京都府が地域住民の課題解決に向けた取組みへの支援を行うことについて、亀岡市

は概ね肯定的であった。このことは、市町村が処理することが適切であると考えられてきた事務についても、都道府県が行うことが可能である事例もあると理解できよう。

以上を踏まえると、プラットフォームの取組みは、山田知事が言う「水平型ガバナンス」の一形態として、府も直接市町村内の一集落に対して施策を行うことの可能性も秘めているのではないか。つまり、これまでの行政スタイルを大きく変える第一歩となるかもしれない。

プラットフォームは、関係者が出会うところから始まるという、いわばゼロベースからの取組みである。現在52事業が府内各地で進行しているが、具体的な事業を進めて成果を上げている事例がある一方で、未だ継続して話し合いを行う等、事業着手に至っていない例もある。プラットフォームが府の期待した効果を上げているのかどうかは、制度が創設されて間もないことから、もう少しばかり時間をかけて検証を行う必要がある。

本来、プラットフォームは住民、行政、企業等、地域づくりにかかわる様々な人々が集まり、課題解決のための意見交換を通して事業を実施するものとして想定されていた。しかし、今回の大槻並環境保全プロジェクトの事例は、大学教授の強力なリーダーシップによって多様な事業が生み出されていったという点において、いわば特殊な事例であったと見ざるを得ない。もちろんこの取組みの他に、府と市町村、住民団体等が効果的に連携し、成果を上げている例もあるだろう。今回は限られた時間の中で、大槻並環境保全プロジェクトという特殊な事例のみを取り上げることとなった。今後はそうした他の事例も見ていきながら、このプラットフォームの秘めた可能性、ひいては都道府県が直接行政を行う新たな展開の可能性を引き続き見ていきたい。

なお、今回のヒアリングでは時間の都合上、大槻並環境保全プロジェクトにかかるプラットフォームの一員である京都府南丹広域振興局の職員に対する調査が欠けてしまったことは一つの反省点であり、今後追加調査を行うことが必要であろう。

注

- 1) 本ヒアリング調査に参加した教員は、今仲康之、佐藤満、山本隆司、非常勤講師は、鶴谷将彦。大学院生は、政策科学研究科博士後期課程、新子眞佐夫、および博士前期課程、前田萌、および公務研究科修士課程、加藤彰二、角林大地、寺

嶋由加利、中西賢、油屋祐輝、岩崎紘也、河村有修、神田浩之、高見正明であった。この研究ノートは第1章、第3章及び第6章を神田が、第2章、第4章1節を岩崎が、第2章2節を前田が、第5章1節を河村が、2節を高見が、3節を油屋が担当した。事前の文献調査や質問事項の整理、現地での質問、及びノートテイクは参加者全員の共同作業である。もちろん、執筆者が各々の担当部分について文責を負うことは言うまでもないが、この研究ノートが公務研究科・政策科学研究科合同のリサーチプロジェクト「政治行政過程と法政策研究」全体の成果であることも記しておきたい。

- 2) 京都府府民生活部府民力推進課発行「地域力再生プラットフォームのすすめ～第1版～」2011年。これによれば、地域力再生プラットフォームとは、府民と行政との連携による地域の課題解決に向け、テーマ（地域の課題や活動の目的）ごとに「京都府と自治会やNPO、大学、企業、行政（京都府、市町村）等が、共通する課題に応じて集まり、それぞれが得意とするネットワークや知恵を活かしながら地域の課題解決や新しい創造に向けた施策を生み出し、実行に移していく場」であるという。
- 3) 磯崎初仁・金井利之・伊藤正次『ホーンブック地方自治』北樹出版、2007年43-44頁を参照。
- 4) 梅原豊「多様な主体の連携・協働による地域力の再生と新しい公共」真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、2010年、169頁。
- 5) 真山によれば、地域力再生とは「地域の問題を解決し、将来に向かって活力を取り戻そうとする動き」である。
- 6) 京都府「京の力、明日の力ー地域力再生支援プラン」2007年。
- 7) 山田啓二「地域力再生プロジェクトの挑戦」真山他、前掲書、3-4頁。
- 8) 真山他、同上書、10頁。
- 9) 真山他、同上書、12-13頁。
- 10) 真山他、同上書、14頁。
- 11) 京都府「地域力再生テーマ別プラットフォーム」
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/1239927457491.html>（最終アクセス日 2011/10/5）
- 12) 中川重年「本物の里山をどう生かすー里山を活用した低炭素環境コミュニティのモデルづくり」『産学官連携ジャーナル』6巻5号、2010年、28-30頁を参照。
- 13) 京都府政策企画部戦略企画課「「知」のデータベース」
http://www.chinodb.pref.kyoto.lg.jp/contents.php?action_record&id=76（最終アクセス日 2011/10/12）
- 14) 『読売新聞』（朝刊）2010年12月8日。
- 15) 『京都新聞』（朝刊）2011年1月26日。
- 16) 平成22年版亀岡市統計書
<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000010/10521/1toti.kisyuu.pdf>（最終アクセス日 2011/10/23）
- 17) 亀岡市「亀岡市の人口・世帯数の推移（各年4月1日現在）」
http://www.city.kameoka.kyoto.jp/contents_detail.php?co=cat&

- frmId=10798&frmCd=20-2-1-0-0（最終アクセス日 2011/10/13）
- 18) ①計画の進捗状況の把握・検証と公表、②計画の改善、③市民の意識啓発、④行政の意識改革、である。「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」17頁。
 - 19) 事業対象地域に亀岡市、もしくは亀岡市の一部の地域が入っている事業の合計である。支援額は27,840,000円。なお、京都府内の全事業数448件（支援額194,045,000円）のうち、南丹広域振興局が所管する事業は99件（支援額41,367,000円：4振興局中最多）である。京都府「平成22年度地域力再生プロジェクト支援事業交付金事業一覧」をもとに算出。
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293408414175.pdf>
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293408414443.pdf>
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293424745485.pdf>（最終アクセス日いずれも 2011/10/13）

VII. 参考文献・URL

- 磯崎初仁・金井利之・伊藤正次『ホーンブック地方自治』北樹出版、2007年。
- 真山達志・今川晃・井口貢編著『地域力再生の政策学』ミネルヴァ書房、2010年。
- 中川重年「本物の里山をどう生かすー里山を活用した低炭素環境コミュニティのモデルづくり」『産学官連携ジャーナル』6巻5号、2010年。
http://sangakukan.jp/journal/journal_contents/2010/05/articles/1005-05/1005-05_article.html（最終アクセス日 2011/10/12）
- 京都府「地域力再生テーマ別プラットフォーム」
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/1239927457491.html>（最終アクセス日 2011/10/5）
- 京都府政策企画部戦略企画課「「知」のデータベース」
http://www.chinodb.pref.kyoto.lg.jp/contents.php?action_record&id=76（最終アクセス日 2011/10/12）
- 京都府「平成22年度地域力再生プロジェクト支援事業交付金事業一覧」
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293408414175.pdf>
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293408414443.pdf>
<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/resources/1293424745485.pdf>（最終アクセス日いずれも 2011/10/13）
- 亀岡市「亀岡市の人口・世帯数の推移（各年4月1日現在）」
http://www.city.kameoka.kyoto.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=10798&frmCd=20-2-1-0-0（最終アクセス日 2011/10/13）
- 亀岡市「平成22年版亀岡市統計書」
<http://www.city.kameoka.kyoto.jp/cmsfiles/contents/0000010/10521/1toti.kisyuu.pdf>（最終アクセス日 2011/10/23）